

輪島市監査公表第 24 号

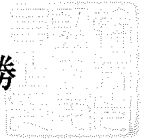
地方自治法第199条第4項の規定により執行した監査の結果について、
同条第9項の規定に基づき次のとおり公表します。

平成23年10月17日

輪島市監査委員 湊 良 作



輪島市監査委員 中 山 勝



定期監査結果報告

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2 監査実施日及び監査対象課

平成23年10月7日（金） 企画課

3 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 湊 良 作

輪島市監査委員 中 山 勝

4 監査の範囲及び方法

監査対象課の財務に関する事務の執行が適切かつ公正で効率的に行われているかについて監査を行うものである。

今回はあらかじめ提出を求めた平成23年度の監査資料（平成23年4月から8月まで）に係る事務事業全般及び平成22年度以降分の備品購入費並びに備品台帳を対象として担当職員から説明を聴取して実施した。

また、行政監査の視点に立った監査もあわせて実施した。

5 監査の結果等

監査した財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。監査対象課に対しては、執行時に次のとおり意見を述べさせていただいたことを申し添える。

○能登空港利用促進事業については、東日本大震災の影響で搭乗率が低下している中、観光シーズンの夏場には観光課と連携を取りながらの搭乗率アップに繋げた努力が伺える。今後も「千枚田あぜの万燈」等（観光課事業）を活かし、また、北陸新幹線（平成26年開通予定）利用等の宣伝を強化し更に搭乗率増に工夫をしていただきたい。

○のらんけバス運行が定着し、輪島病院経由は市内の病院利用者にとって大変便利だと思われる。一方、愛のりバスやおでかけバス運行については、民間バス路線に乗り継いで輪島病院を利用する方の乗車が少なくないと考えられる。そのうち門前地区については、民間バス路線運行の中に輪島病院経由が組み込まれていることから様々な対策を講じ苦心されていることが伺える。

また、輪島病院へ乗り換えなしで行くことの出来る路線編成への要望が前向きに検討されているとのことで喜ばしいことである。

是非、町野・三井地区方面についても、民間バス路線運行の中に輪島病院経由が実現できるよう一層の働きかけをお願いしたい。

また、一部において次のとおり改善や検討及び適正処理を要する事項が見受けられた。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。

(指摘事項)

① 備品台帳について

3万円以上～10万円未満の物品購入の証拠書類が添付されていないものがあった。今後このような事が無いよう再度確認のうえ備品台帳の整備を厳重にしていきたい。

定期監査結果報告

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2 監査実施日及び監査対象課

平成23年10月7日（金） 都市整備課

3 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 湊 良 作

輪島市監査委員 中 山 勝

4 監査の範囲及び方法

監査対象課の財務に関する事務の執行が適切かつ公正で効率的に行われているかについて監査を行うものである。

今回はあらかじめ提出を求めた平成23年度の監査資料（平成23年4月から8月まで）に係る事務事業全般及び平成22年度以降分の備品購入費並びに備品台帳を対象として担当職員から説明を聴取して実施した。

また、行政監査の視点に立った監査もあわせて実施した。

5 監査の結果等

監査した財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。監査対象課に対しては、執行時に次のとおり意見を述べさせていただいたことを申し添える。

- 輪島市マリンタウン街並み景観形成事業については、景気が低迷している中、かなり厳しいものがあると思うが、販売計画等担当課として促進対策を取っていただきたい。
- 既存建築物耐震改修促進事業については、行政側と業者側とのタイアップの成果で、市内の経済の活性化と効果が大きかったことは評価できる。
来年度においてもより一層の工夫をお願いします。
- 船舶寄港支援事業について、大型客船寄港も2年目となり、船客からも「歓迎してくれる態度が良い。また、その歓迎を見たい。」との好評を得ていると聞く。今後も歓迎サービスとして続けていただきたい。心ある態度が将来の輪島発展へとつながる。
- 担当課の目標として「誰もが住みたい街づくり」を目指されているとの事で、より一層の工夫をお願いします。

また、一部において次のとおり改善や検討及び適正処理を要する事項が見受けられた。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。

(指摘事項)

① 公営住宅使用料について

昨年に引き続き、公営住宅使用料の滞納額であるが、法的退去処理もされた

努力は認められる。しかし、まだ多額の滞納額であり、新滞納システム導入により全課で対応との事であるが、早期の着手をお願いする。

② 備品台帳について

備品台帳においては、近年の購入物で購入日不明の記録があったので明確に記録していただきたい。

定期監査結果報告

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2 監査実施日及び監査対象課

平成23年10月7日（金） 農業委員会事務局

3 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 湊 良 作

輪島市監査委員 中 山 勝

4 監査の範囲及び方法

監査対象課の財務に関する事務の執行が適切かつ公正で効率的に行われているかについて監査を行うものである。

今回はあらかじめ提出を求めた平成23年度の監査資料（平成23年4月から8月まで）に係る事務事業全般及び平成22年度以降分の備品購入費並びに備品台帳を対象として担当職員から説明を聴取して実施した。

また、行政監査の視点に立った監査もあわせて実施した。

5 監査の結果等

監査した財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。監査対象課に対しては、執行時に次のとおり意見を述べさせていただいたことを申し添える。

○農地の転用については、農地転用件数もかなり有る中、限られた人数で処理されている努力が見受けられる。

しかし、農地転用ばかりではなく、小さな農業が壊滅しないよう、農業ビジョン等の策定など、輪島市の「農地委員会」ではなく「農業委員会」としての役割を再度確認し、事務執行にあたっていただきたい。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。